

令和6年度大磯町教育委員会第8回定例会議事録

1. 日 時 令和6年11月21日（木）
開会時間 午前9時30分
閉会時間 午前10時28分

2. 場 所 大磯町役場4階第1会議室

3. 出席者 府川陽一 教育長
濱谷海八 教育長職務代理者
曾田成則 委員
トーリー二葉 委員
末續慎吾 委員
大槻直行 教育部長
齋藤永悟 町民福祉部参事（こども政策・子育て支援対策本部担当）
波多野昭雄 学校教育課長
守屋清志 生涯学習課長兼生涯学習館長
北水慶一 生涯学習課旧吉田茂邸利活用担当課長兼郷土資料館館長
小林琢哉 子育て支援課長兼子育て支援対策本部担当課長
（こども家庭センター長兼子育て支援総合センター所長兼子育て支援センター所長）
佐藤聰 生涯学習課図書館長
辻丸聖順 学校教育課コミュニティ・スクール推進担当主幹兼教育指導係長
須田幸年 学校教育課人事担当主幹
田中恵子（書記）学校教育課主幹兼副課長兼教育総務係長

4. 欠席者 なし

5. 傍聴者 4名

6. 付議事項

議案第15号 令和6年12月補正予算における教育委員会関連予算要求について
議案第16号 令和6年度大磯町教育委員会の点検・評価について

7. 報告事項

報告事項第1号 大磯町議会福祉文教常任委員会「所管事務の調査」について
報告事項第2号 令和5年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果について
報告事項第3号 「令和6年度大磯町成人式、新成人記念のつどい」の開催について
報告事項第4号 図書館事業の開催結果について
報告事項第5号 町立幼稚園への令和7年度入園応募状況について
報告事項第6号 いじめに係る対応等について

8. その他

(開会)

教育長) 皆様、おはようございます。本日はお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまから、令和6年度大磯町教育委員会第8回定例会を開催いたします。

本日の会議の内容ですが、付議事項2件、報告事項6件でございます。

本日は5名出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、定例会は成立いたしました。

本日は傍聴を希望される方が見えておりますので、大磯町教育委員会会議規則第12条及び第17条の規定により、傍聴を許可いたします。

暫時休憩します。

～ 休憩 ～

【令和6年度第7回定例会の議事録の承認】

教育長) 休憩を閉じて再開します。

それでは、はじめに「令和6年度第7回定例会議事録」の承認をお願いします。

まず、「令和6年度第7回定例会議事録」は、お手元に配付しました内容のとおりでよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、「令和6年度第7回定例会議事録」については、ご承認いただいたものとします。

諸行事につきましては執行状況表のとおりです。

今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。

次に、10月定例会から本日までの間に、教育長に委任された事務で重要なものに関すること、専決した事項に関することについての報告はございません。

報告は、以上でございます。

【議案第15号 令和6年12月補正予算における教育委員会関連予算要求について】

教育長) それでは、議事に入ります。

はじめに、議案第15号『令和6年12月補正予算における教育委員会関連予算要求について』を議題といたします。

書記より議案の朗読をお願いします。

書記) 議案第15号『令和6年12月補正予算における教育委員会関連予算要求について』、本文については省略いたします。令和6年11月21日、大磯町教育委員会教育長、府川陽一。以上です。

教育長) それでは事務局から、提案理由の説明をお願いします。

教育部長) 議案第15号『令和6年12月補正予算における教育委員会関連予算要求について』、提案理由の説明をいたします。

本案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、令和6年12月補正に係る予算要求について、教育委員会の意見を伺うため、提案するものでございます。

詳細につきましては、学校教育課長が説明いたしますので、よろしくご審議くださるよう、お願ひいたします。

学校教育課長) 議案第15号『令和6年12月補正予算における教育委員会関連予算要求について』、補足説明をいたします。

はじめに、学校教育課分を説明いたします。

歳出です。予算科目は、款・項・目が教育費・教育総務費・教育指導費、事業名・節・細節は学校教育指導振興事業・需用費・消耗品費です。こちらは、令和7年度中学校指導書及び指導者用教科書購入に伴う消耗品費を増額するものです。

次に、款・項・目は同じく教育費・教育総務費・教育指導費、事業名は教育研究所維持管理・運営事業、節・細節は報酬・会計年度任用職員報酬です。こちらは、支出見込み増に伴う会計年度任用職員報酬を増額するものです。

次に、款・項・目が教育費・小学校費・学校管理費、事業名・節・細節は学校運営事業・報酬・会計年度任用職員報酬、職員手当等・会計年度任用職員期末勤勉手当、共済費・会計年度任用職員共済組合負担金です。こちらは、支出見込み減に伴う会計年度任用職員の報酬、期末勤勉手当、共済組合負担金を減額するものです。節・細節は旅費・会計年度任用職員費用弁償です。こちらは、支出見込み増に伴う会計年度任用職員費用弁償を増額するものです。

次に、款・項・目が教育費・中学校費・学校管理費、事業名・節・細節は学校運営事業、報酬・会計年度任用職員報酬、共済費・会計年度任用職員共済組合負担金です。こちらは、支出見込み減に伴う会計年度任用職員の報酬、期末勤勉手当、共済組合負担金を減額するものです。節・細節は旅費・会計年度任用職員費用弁償です。こちらは、支出見込み増に伴う会計年度任用職員費用弁償を増額するものです。

次に、子育て支援課分です。

予算科目は、款・項・目が教育費・幼稚園費・幼稚園費、事業名は幼稚園運営事業、節・細節は報酬・会計年度任用職員報酬、職員手当等・会計年度任用職員期末勤勉手当、共済費・会計年度任用職員共済組合負担金、旅費・会計年度任用職員費用弁償です。こちらは、支出見込み減に伴う会計年度任用職員の報酬、期末勤勉手当、共済組合負担金、費用弁償を減額するものです。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

教育長) ただいま事務局から説明がありました、ご質問、ご意見があればお願ひします。

<質疑応答> なし

教育長) 質疑を打ち切り、採決に入ります。

議案第15号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第15号『令和6年12月補正予算における教育委員会関連予算要求について』は、原案どおりご承認いただいたものとします。

【議案第16号 令和6年度大磯町教育委員会の点検・評価について】

教育長) 次に、議案第16号『令和6年度大磯町教育委員会の点検・評価について』を議題といたします。

書記より議案の朗読をお願いします。

書記) 議案第16号『令和6年度大磯町教育委員会の点検・評価について』、本文については省略いたします。令和6年11月21日、大磯町教育委員会教育長、府川陽一。

以上です。

教育長) それでは事務局から、提案理由の説明をお願いします。

教育部長) 議案第16号『令和6年度大磯町教育委員会の点検・評価について』、提案理由の説明をいたします。

本案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、報告書を大磯町議会へ提出し、併せて公表することについて、教育委員会の意見を伺うため、提案するものでございます。

詳細につきましては、学校教育課長が説明いたしますので、よろしくご審議くださいよう、お願いいたします。

学校教育課長) 議案第16号『令和6年度大磯町教育委員会の点検・評価について』、補足説明いたします。

点検・評価については、本年度も6月より作業を開始し、これまで時間をかけて令和5年度の取組みについて点検、評価を行っていただきました。

10月の教育委員会定例会では点検・評価(案)についてご協議いただき、ご意見をいただきました。

本日の議案につきましては、先月の定例会に説明した内容のとおりであり変更はございません。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

教育長) ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見があればお願いします。

<意見>

トーリー委員) もう今まで何度も何度かやっておりますので、確認しております。

すごく見やすく、すっきりと、きれいにまとめていただいて、本当に感謝いたします。どうもお疲れさまでございました。これ、大変だったと思います。ありがとうございました。

また、この、せっかくいいものができたので、来年に生かせていただいたらと思います。私どもも精進いたしますので、また今後ともよろしくお願ひいたします。

ありがとうございます。

濱谷教育長職務代理者) 私も所用で何回か委員会を欠席した中で、この外部評価を見させていただきました。

前回も準備のところで、トーリー委員のほうから、外部評価の武沢委員、天野委員に対する御礼の言葉が述べられておりました。

私もその観点で、今回の総まとめを見させていただきました。

いろいろと指摘事項もございますし、その指摘事項、幾つか教育長と教育委員の5名でこ

れをまとめ上げて、時間を持つて議論をしていかなければならないのかなというふうに感じているところでございます。

外部評価いただいている中での、我々 5 名で一度議論をしたいなというふうに感じたところでございます。

以上です。

教育長) ありがとうございます。

今、濱谷教育長職務代理者がおっしゃったように、5名でこの外部評価を基にして議論を深め、次年度に生かしていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

ほかにはございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

質疑を打ち切り、採決に入ります。

議案第 16 号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第 16 号『令和 6 年度大磯町教育委員会の点検・評価について』は、原案どおりご承認いただいたものとします。

【報告事項第 1 号 大磯町議会福祉文教常任委員会「所管事務の調査」について】

教育長) 続きまして、報告事項に移ります。

報告事項第 1 号『大磯町議会福祉文教常任委員会「所管事務の調査」について』、事務局より報告をお願いします。

教育部長) 報告事項第 1 号『大磯町議会福祉文教常任委員会「所管事務の調査」について』、概要をご報告いたします。

委員会は、11月 18 日月曜日の 14 時 50 分から 16 時 01 分まで開催されました。

資料をご覧ください。所管事務調査の内容は、「学校教育施設の整備について」であります。

所管事務調査の目的は、昨年 12 月議会定例会、補正予算案において、大磯中学校建替事業に伴うアドバイザリー業務委託料を計上し、「大磯中学校を更地にして一体的に整備する」という提案があり、議会は、あまりにも唐突であり説明不足であるとして、これに反対し予算案から削除し議決した。しかし、議会の常任委員会としては、校舎建替えを含めた学校教育施設整備、改修は早急にすべきと考えている。来年度の予算編成をにらみ、公共施設整備計画に基づく学校教育施設整備について、また自校方式の方針に決定している中学校給食についての町の考え方並びに進捗状況について調査するというものです。

資料に基づき、福祉文教常任委員会の委員から質疑がありました。

大磯中学校の今後の整備に向けた整理事項、町立小中学校 4 校のロードマップ、中学校給食の今後の考え方などについて応答しました。

大磯町議会福祉文教常任委員会「所管事務調査」についての概要報告については、以上でございます。なお、本委員会の会議録は、後日町のホームページに掲載されますので、詳細についてご確認くださるよう、お願ひいたします。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願ひします。

資料の中ほどに、中学校給食の自校方式への経過が載っていますが、平成31年2月5日では、検討会において、町立中学校給食の望ましい実施方式は自校式であるということが検討会でなされています。

振り返りますと、平成30年から検討会が行われていたんですが、30年の第11回定例会では、大磯町立中学校給食は自校方式とする。同じく12回政策会議では、中学校給食の実施方式は自校方式とするということで、協議は終了しています。

その後、昨年には、これを含む予算を提出したときに議会では否決されたというのが経過でございます。

委員の方はちょっと振り返っていただいて、その記憶を基に、何か質問、ご意見がありましたら、お願ひいたします。

資料の4ページ目には、大磯中PTAからいただいた提案、保護者との話し合いを通じていただいた提案、週1日でもお母さんが休める日がほしい。基本は選択制だが、週に1日程度は全員で同じものを食べる。申込やキャンセルが当日にできるようにしてほしい。支払方法の選択肢を増やしてほしい等の意見を現在いただいているところです。

<質疑応答>

トーリー委員) この中学校の給食に関しては、本当にもう歴史が長いというか、うちの息子がまだ小学校にいる頃からやっておりまして、初めの頃、検討会のほうにも出ておりましたが、その頃はマスコミが来たりいろいろ大変な時期でしたが、いまだになかなか決まらないというのは、非常に歯がゆいのですけれども、それだけ時間をかけてもなかなか決まらない。だけれど、自校方式の形で進めていくのであれば、実際に自校方式といつても、場所も必要になることですし、ではじやあセンター方式かとか、いろいろまた、結局議論が戻っちゃうんですよね。

ただ、本当にスピーディーにしないと、小学校に入学した子が、どんどん中学に来る。中学は3年間ですから、あっという間にもう卒業してしまう。それでまだまだ続いているという状況がずっと打破できずにいるのに、もうこの辺で本当に、実際に、予算のかかるですから、できること、できないことというのは当然あると思うんです。なので、できる範囲で、PTAの方々の意見も聞きつつ、支払方法の選択肢なんていうのは、幾らでも今は方法はあると思いますので、その辺のPTAの方々のお力を借りて、意見をお借りして、尊重して、本当にスピーディーに進めていっていただきたいなと思います。

当然、この改修工事のほうとも関わってまいりますので、本当に1日も早く、もうスピーディーに、時間があまりかかり過ぎるというのは、やっぱりよろしいことではないので、それがもう2年、3年ではなくなっているので。課題を、現実的な目も持つて、こうできたら理想だけれど、理想だけど削らなきやいけないものも現実には出ますので、その辺を、落としどころをしっかりと探って、スピーディーにやっていっていただきたいなと、意見というより、これは要望でございます。

教育長) ありがとうございます。

中学校の給食が、デリバリー給食が休止されてから、なんと7年、約7年が経過しています。そして、仮に自校方式で建物をこれから、来年度始めるにしても、すぐ給食、自校方式の給食調理場ができるわけではありません。

ということで、少なくとも、学校給食がこのまま今ストップしている、中学校給食がストップしているという状況に対して、やはり、私自身、議会の議員の皆様と話し合いをたくさん持って、前にどうやったら進めていけるのかということを考えているところです。

ありがとうございました。

その他、委員の皆様、お願ひいたします。

濱谷教育長職務代理者) 話合いを続けてください。お願ひいたします。

教育長) 話合いを続けてくださいという意見をいただきました。

ぜひ、早期に学校給食が再開できるよう、話し合いの場を持っていきたいと思います。

どうぞよろしくお願ひいたします。

その他、よろしいでしょうか。

よろしくお願ひいたします。

【報告事項第2号 令和5年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果について】

教育長) 次に、報告事項第2号『「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果について』、事務局より報告をお願いします。

コミュニティ・スクール推進担当主幹) 報告事項第2号『「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果について』、報告いたします。

文部科学省と神奈川県教育委員会から公表もされておりますので、お手元の資料のとおり、全国・神奈川県の結果に加え、大磯町の状況を順次ご報告いたします。

まず、おめくりいただきまして、資料1「全国」の状況となります。

「1 暴力行為」は国公私立の小・中・高等学校の状況になります。発生件数の合計は108,987件となります。前年度に比べ、14.2%の増加となっています。校種別では、小学校が8,500件程度の増加、中学校が約4,000件の増加です。形態別では、「生徒間暴力」が最も多く占めている状況は、今までのとおり変わらないということになっております。

「2 いじめ」につきましては、小・中・高・特別支援学校全体で、認知件数が732,568件、前年度よりも7.4%の増加となっています。いじめの現在の状況で「解消しているもの」の件数の割合、いわゆる「解消率」というものは77.5%で、「解消しているもの」と「一定の解消が図られたが、継続支援中」の件数の割合「改善率」は99.8%となっております。

「3 不登校」につきましては、小・中学校の合計が346,482名で、前年度よりも約5万人ほど増加しているという状況です。不登校児童生徒数の在籍者数に占める割合、いわゆる「出現率」は、小学校2.14%、中学校になると6.71%というような形になっております。

次に、資料2、「神奈川県」の状況です。

「1 暴力行為」の発生件数は、前年度よりも2,251件増加し1万1,792件でした。小学校は前年度より2,000件弱増加し、8,617件。中学校は前年度より約300件ほど増加して

2,800 件でした。形態別では、やはり全国と同じで、生徒間暴力が最も多くを占めているという状況です。

「2 いじめ」につきましては、認知件数が前年度よりも約 6,000 件ほど増加し、44,274 件でした。今回も小学校の認知件数が中学校の認知件数を大幅に上回っているという状況でした。

「3 不登校」につきましては、前年度よりも約 3,000 人ほど増加し、23,629 名ということになっております。

全国、神奈川県の結果共に、令和4年度よりも「暴力行為」「いじめ認知」の件数増加が大きく見えるのは、いわゆる「いじめ防止対策推進法」におけるいじめの定義や、いじめの積極的な認知に対する理解が広がったこと、アンケートや教育相談の充実などによる児童生徒に対する見取りの精緻化などが要因として考えられています。

年度末時点でのいじめの解消状況については、国が 77.5%、県が 91.6% となっておりますが、これは初期段階にいじめを認知し早期対応を行ったこと、学校いじめ対策組織等による組織的な対応を行った結果、いじめが一定数解消できていると考えられる一方、SNS 上のいじめなどが見えづらく、解消されたことが確認しにくい事案の増加や、学校が安易にいじめを解消したとせず丁寧に取り組んでいる傾向が考えられています。

「不登校」の件数増加につきましては、児童生徒の休養の必要性を明示した「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」の趣旨の浸透などによって、保護者の学校に対する意識の変化、コロナ禍の影響がまだ少し見られる登校意欲の低下、特別な配慮を必要とする児童生徒に対する早期からの適切な指導、必要な支援に課題があつたことなどが背景として、国・県では考えられているということになっております。

最後に、資料3「大磯町」の状況になります。

まず、「暴力行為」の発生件数ですが、生沢分校を除きますと、小学校では 13 件、中学校では 17 件ということになります。全国や県と同じく、やはり大磯町でも生徒間暴力が最も多くを占めています。

暴力行為を起こす児童生徒は、自分の心の不安やストレスなどをうまく言葉に表せないなどのコミュニケーションスキル、あるいは感情をコントロールするスキルが身に付いていないことが要因ではないかと分析をしているという状況です。また、「授業が分からぬ」といったストレスや葛藤などの要因、家庭や生活環境など、その子どもの置かれた環境も一因となっている場合も考えられております。

大磯町では、令和4年度よりも小・中学校ともに暴力行為が大幅に減少しています。減少の要因ですけれども、暴力行為に対する教職員の組織的な取組の充実、暴力行為を起こす児童生徒の背景を把握するために、町でスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを任用しておりますが、これらの専門職と連携をしてアセスメントを行うなど、チーム学校としての指導・支援がよい結果のほうに行っているのではないかと捉えています。

今後、子ども同士の人間関係づくりや「自己肯定感が高まるような教師からの言葉かけ」、あとは学校等での「居場所づくり」、これをさらに充実させていきたいと考えています。これにつきましては、学校だけではなく、保護者や地域の方のお力もいただきながら子どもた

ちを見守り、育てていくことが大切であると考えています。

続きまして、「いじめ」の認知件数ですけれども、665 件ということで、前年度よりも 307 件減少しています。

昨年度との比較の中では減少はしておりますが、やはり 665 件という数は決して少ない数ではないと。現に多くの児童生徒が心身の苦痛を感じたということが事実であり、町としても重く受け止めております。

大磯町では、いじめを初期段階のものも含めて、積極的に認知を行っていますが、全ての教員が改めて法におけるいじめの定義を確認し、積極的な認知を継続してまいりたいと思っております。また、様々なアンケートの実施や面談の取組み、教育相談の充実などによる児童生徒に対しての見取り、大人がどう子どもたちを見るかになるかと思いますが、その辺りの精緻化などを今まで以上に丁寧に実施していきたいと考えております。

認知をしたいじめ事案につきましては、年度を越えるケースについても、しっかり情報を引き継ぎ、指導・支援・見守りを続けていくというところを、続けていきたいと考えています。

令和 5 年度末時点での「解消率」は 84.9%となっていましたが、令和 6 年 7 月時点では「改善率」97.1%となっております。継続的に、児童生徒の指導・支援を行い、様子を見守っていくことが重要であると考え、今後も行ってまいります。

今回、重大事態も 2 件発生しておりますので、全ての子どもにいじめは絶対にあってはいけない、許さないという意識を高め、特別の教科・道徳や児童会・生徒会活動等、規範意識を育てるとともに、豊かな人間関係づくり・集団づくりに、学校・教育委員会を上げて取り組むことで、いじめ防止につなげていきたいと考えております。

最後に、「不登校」につきましては、前年度より 14 名ほど減少し、72 名となっております。

不登校は、取り巻く環境によっては本当にどの児童生徒さんにも起こり得るものとして捉え、支援にあたっては不登校児童生徒本人、またその保護者の意思を十分に尊重しつつ行う必要があること、また、不登校児童生徒への支援というのは、「学校に登校する」、「学校に登校させる」という結果を目標にするものではなく、児童生徒が自らの進路を、この先どうしていきたいかというのを主体的に捉え、社会的に自立することを目指す必要があることと考えています。

既存の学校教育になじめない児童生徒について、学校としてどのように受け入れていくのか、これが今、喫緊の悩みですけれども、こちらについてもしっかりと検討し、なじめない要因の解消等に努めていくなど、不登校児童生徒が学校においても適切な指導や支援が受け入れられるよう尽力してまいりたいと思っております。

国では、「誰一人取り残さない学びの保障に向けた不登校対策」いわゆる「COCOLO プラン」などに基づき、不登校の児童生徒が安心して過ごし、教育の機会が確保されるよう、ICT を活用する支援、あるいは教育支援センターなどの活用など、多様な学びの場を提供し続けていくことが重要であると、そのような発信をされています。町のほうでも、教育支援室つばさの活用などを行っておりますが、まだまだ困難を抱えながらも SOS が出せない、相談できない児童生徒さん、こんなところを早期に発見するために、県の教育委員会でも「かながわサポートドック」という事業を進めています。また、大磯町でも、今年度途中より、

1人1台端末等を活用した「心の健康観察アプリ」による児童生徒の心の声の可視化、あるいは、タイムリーに子どもたちの声を読み取り、対応しておりますが、町で雇用しておりますスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとも連携をしながら、子どもたちの小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で素早く支援してまいります。そして、教育だけではなく、福祉など、様々な専門分野、関係各課とも連携しつつ、子どもやその保護者が必要なときに必要な支援ができるよう努めてまいりたいと思います。

報告につきましては、以上です。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願ひします。

<質疑応答>

教育長) 辻丸主幹から令和5年度の生徒指導上の諸問題の現状について、概要を説明する中で、やはり、豊かな人間関係づくりと、そのためのスキルの必要性、そして、自立に向けての支援、まとめればそのような今後の暴力行為、いじめ、不登校に対しての大きな方向性の提起があったと思います。

ご意見をよろしくお願ひいたします。

末續委員) 子どもというか、そういう時期の子たちも含めてなんですが、僕なりにですけれども、走ることを通して、たくさん大磯の子たちとふれあい、彼らの目を見て、話をして、スポーツというものを通じて触れ合ってまいりました。今も継続してやらせていただいています。

その中で感じることがあるとすれば、子どもが、受け止め切れる子ども、受け止め切れない子ども、僕はやりとりをしていて、こういう言葉は受け止め切れるけれど、こういう言葉は理解できないんだなど。理解できなかったりとか、認識できていないものを、僕が間違って言葉として与えてしまうと、そのストレスというか、違った形で表情に出たりとかするわけですよね。

僕は常にいじめというものというか、客観的にも主観的にも経験値を含めて考えてきましたけれども、僕はあくまで現役選手として的一面もありますので、そういうところで彼らと関わる。ただ、その中で彼らは、やっぱり、その目の前にいる大人、私の詳細な動きだったり、言葉だったり、僕が思っている以上に、いわゆる大人が思っている以上に観察しているわけです。

そういうところからすると、やっぱりこの問題というのは、果たして、子どもにだけあることなのか。僕はそれを、教育委員という立場で向き合うこともあります。

ただ、スポーツを通してやっていく中で、彼らが目の前にある現実というものが、果たして耐えられるものなのか。果たして、向き合わせていいものなのかというものを考えながら、であれば、僕と一緒に走らないかいと言って、その問題を少しポケットに入れて遊んであげることも大事なのかなというふうに、町の子どもたちと少し関わりながら思うこともありました。

なので、こういう問題というのは、歴史上で解決されたことがないと思います。でも、だ

からこそ、その出発点で一つの答えに向かっていく問題でもあると思います。

大磯町としても、私自身としても、この問題に対しては、果たして、大人が真剣に取り組むこと、取り組み過ぎることがいいのか、でも、子どもと少し触れあってあげることがいいのかというのは、今後も含めて考えていかなければいけないかなと思いました。それは時代に即したものだとは思いますが、私なりに、そう感じた次第であります。

以上です。

教育長) ありがとうございます。

ポケットに入れて、少し時間を置くという、いい言葉をいただきました。

その他、委員のほうでご意見、ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

【報告事項第3号 「令和6年度大磯町成人式、新成人記念のつどい」の開催について】

教育長) 次に、報告事項第3号『「令和6年度大磯町成人式、新成人記念のつどい」の開催について』、事務局より報告をお願いします。

生涯学習課長) 報告事項第3号『「令和6年度大磯町成人式、新成人記念のつどい」の開催について』、説明をいたします。

資料をご覧ください。

成人式は、新たに成人を迎えた方々を祝い、励まし、大人としての自覚をもって心豊かな生き方を目指していただくことを願って毎年開催をしております。

令和6年度は、令和7年1月13日の成人の日に大磯プリンスホテルで開催いたします。

主催は、大磯町、大磯町教育委員会と新成人記念のつどい実行委員会で成人式を執り行います。

なお、第2部として、新成人記念のつどいを開催することとしております。

説明は以上です。

教育長) ただいま事務局から報告がありました件につきまして、ご質問等があればお願ひします。

<質疑応答> なし

教育長) よろしいでしょうか。

【報告事項第4号 図書館事業の開催結果について】

教育長) 報告事項第4号『図書館事業の開催結果について』、事務局より報告をお願いします。

図書館長) 報告事項第4号『図書館事業の開催結果について』、説明をいたします。

第23回大磯図書館まつりの開催結果につきましては、記載のとおりとなります。

今回の総参加者数は、466人で前回の515人より減少しましたが、キッズ古本市の持ち帰り冊数や図書館クイズ、書庫見学の参加者数は増加しました。

また、当日は25人の図書館ボランティアに協力いただきました。

報告は以上です。

教育長) ただいま事務局から報告がありました件につきまして、ご質問等があればお願ひします。

ます。

<質疑応答> なし

教育長) よろしいでしょうか。

【報告事項第5号 町立幼稚園への令和7年度入園応募状況について】

教育長) 報告事項第5号『町立幼稚園への令和7年度入園応募状況について』、事務局より報告をお願いします。

子育て支援課長) 報告事項第5号『町立幼稚園への令和7年度入園応募状況について』、ご報告いたします。

表紙をおめくりいただき、「令和7年度 町立幼稚園園児見込数」をご覧ください。

町立幼稚園2園の入園応募状況について、ご説明いたします。

令和7年度の入園願書は、10月15日（火）から配布を行い、受付を11月1日（金）、5日（火）、及び6日（水）の3日間で行いました。

まず、上段の大磯幼稚園ですが、年少組に22名、年中組に3名の応募があり、園全体では25名の願書の受け付けております。令和6年度の年少組は29名ですので、7名の減となります。また、令和7年度のクラス数については、令和6年度と同様に5クラスでの運営を予定しております。

次に、中段のたかとり幼稚園ですが、年少組に24名、年中組に1名の応募があり、園全体では25名の願書の受け付けております。令和6年度の年少組は15名ですので、9名の増となります。また、令和7年度のクラス数については、令和6年度より1クラス増の4クラスでの運営を予定しております。

なお、下段に記載の2園の合計は、全体で願書受付数は50名分で、園児数合計は131名となる見込みです。令和6年度からは15名の減となります。

幼稚園のクラス編成については、文部省令の「幼稚園設置基準」に基づき、「大磯町立幼稚園の管理運営に関する規則」及び「大磯町立幼稚園園則」で定めております。

報告は以上です。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答> なし

教育長) よろしいでしょうか。

【報告事項第6号 いじめに係る対応等について】

教育長) それでは、報告事項第6号『いじめに係る対応等について』を議題とします。

報告事項第6号については個人情報を取り扱う案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び大磯町教育委員会会議規則第12条の規定により、秘密会としたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) ご承認いただきましたので、報告事項第6号については、秘密会といたします。

恐れ入りますが、傍聴の方は退室をお願いします。
暫時休憩します。

～ (秘密会) ～

教育長) それでは、休憩を閉じて、公開の会議を再開します。

ただいま、秘密会において、報告事項第6号「いじめに係る対応等について」の報告がありましたことをご報告いたします。

【その他】

教育長) 次に「その他」について、何かございますでしょうか。

それでは、事務局からお願ひします。

教育部長) 次回の教育委員会定例会は、12月19日、木曜日、午前9時30分から、本庁舎4階第1会議室で開催予定です。

教育長) それでは、以上をもちまして、令和6年度大磯町教育委員会第8回定例会を閉会いたします。お忙しい中、長時間に渡りご審議いただきまして、ありがとうございました。お疲れさまでした。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

令和6年12月19日

教 育 長 _____ 府 川 陽 一

教育長職務代理者 _____ 濱 谷 海 八

委 員 _____ 末 繢 慎 吾

委 員 _____ トーリー 二 葉

委 員 _____ 曽 田 成 則